

堺市いじめ防止基本方針の改訂における児童生徒からの意見聴取について

1 校種ごとの聴取方法について

校種	日程	聴取方法
小学校	8 月末	6 年生への出張授業
中学校	8 月 3、4 日	生徒会の集い【2 参照】
高校	8 月末	生徒会の生徒と意見交換

2 中学校での聴取（案）について

・「生徒会の集い」

すべての堺市立中学校（43 校）の生徒会役員が集まり、各校生徒の相互理解と交流を深め、自主的な生徒会を推進するリーダーを育成することを目的とした会。分科会では生徒会運営に関するテーマを決め、討議等を行い、発表する。7つの分科会の中の1つを、「いじめ」と設定し、討議や発表を行う中で、意見聴取する。

分科会の流れ（案）

授業形式を予定

①「いじめ」とは何かのベースを揃える

「いじめはどのようなものか」という捉えを共有し、法におけるいじめについて知る。

②ケースをもとにした議論

- ・「みえにくだいじめ（いじりといじめ）」
- ・「SNS を使ったいじめ」
- ・「SOS とちくり」

加害者、被害者、傍観者の視点から、事象を考える

➡安心な学校とは？

③いじめの未然防止や発生した際の対応について

- ・自分たちができること
- ・先生にしてほしいこと
- ・家族にしてほしいこと

④堺市生徒会 Ver.いじめ基本方針の作成と発表